

# 沖縄振興開発金融公庫

http://www.okinawakouko.go.jp/

## 1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間投資の補完・奨励を行っている。また、事業に必要な資金のほか、教育、住宅、医療等あらゆる分野へ一般の金融機関が提供することを困難とする資金を供給している。  
(参考)財投対象外の事業としては、社会資本整備貸付の一部(いわゆるNTT-C)等がある。

## 2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

2年度財政投融资計画額	元年度末財政投融资残高見込み
1,266	6,329

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	元年度	2年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	27	96	+69
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△205	△98	+107
3.出資金等の機会費用分	224	129	△95
<b>1～3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>46</b>	<b>127</b>	<b>+81</b>
分析期間(年)	37年	37年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	元年度	2年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	46	127	+81
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	218	126	△92
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△172	1	+173
国の支出(補助金等)	27	96	+69
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	△205	△98	+107
剰余金等の機会費用分	△0	△0	+0
出資金等の機会費用分	6	3	△3

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		元年度	2年度	単純増減
		単純比較(調整前)	46	127
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を2年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(元年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	41	62	+22	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+14億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+206億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・繰上償還の減によるコスト減 (△143億円)
- ・2年度新規融資分の利差によるコスト減 (△53億円)
- ・30年度実績確定及び元年度見込改定によるコスト減 (△2億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)2年度政策コスト【再掲】	127
① 繰上償還	145
② 貸倒	170
③ その他(利ざや等)	△187

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
			127	148	+21

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ①出融資事業のうち、財政投融资以外の特定財源のみによる融資（社会資本整備貸付の一部（いわゆるNTT-C）等）を除いた事業を試算の対象としている。
- ②既往の出融資残高9,346億円（令和元年度末見込み）に加え、令和2年度の事業計画1,591億円（融資1,570億円、出資21億円）を実行した場合について試算している。
- ③分析期間については、令和2年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの37年間となっている。
- ④繰上償還については、期首残高に対し一定割合（住宅資金：8.90%、住宅資金以外：4.13%／過去5年間の実績平均）での繰上償還がされるものとして試算している。
- ⑤貸付金償却については、期首残高に対し一定割合（0.29%（住宅資金：0.15%、住宅資金以外：0.34%）／過去5年間の実績平均）での貸倒の発生を見込んだ額を計上している。

（単位：％）

年 度		（実績）					（見込）	（計画）	（試算前提）		
		26	27	28	29	30	R1	2	3	4	・・・
繰上償還率	住宅資金	8.35	11.45	12.44	7.44	4.80	4.55	4.96	8.90	8.90	8.90
	住宅以外	3.70	5.44	5.66	3.88	2.00	1.76	1.60	4.13	4.13	4.13
貸付金償却率		0.36	0.25	0.23	0.21	0.41	0.26	0.26	0.29	0.29	0.29

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

沖縄における経済の振興及び開発に資することを目的とし、一般の金融機関が融通することを困難とするものを、長期・低利で融通するための経費等を補填するため、一般会計及び特別会計から補給金等を受け入れている。

(1) 補給金・補助金としては、主に①業務の円滑な運営に資するため、当該年度における公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支上の不足額を一般会計より受け入れる「収支差補給金」、②地域の特性を活かした雇用創造の取組を行う企業の事業拡大等への低利融資に係る「利子補給金」（雇用保険法第62条第1項第5号「前各号に掲げるもののほか、障害者その他就職が特に困難な者の雇入れの促進、……厚生労働省令で定めるものを行うこと。」、雇用保険法施行規則第140条第1項第5号「前四号に掲げるもののほか、同意自発雇用創造地域における雇用の創造に資する事業」、③電源地域における企業立地促進のための低利融資を行う場合の金利差を補填するため、エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）より受け入れる「補助金」（特別会計に関する法律施行令第51条第1項第20号「発電用施設の設置がその区域内において行われ、若しくは行われることが見込まれる市町村、これに隣接する市町村又は当該隣接する市町村に隣接する市町村の区域内における産業の振興に資する措置であって、……所管大臣が定める者が行うものに要する費用に係る補助金の交付」、文部科学省・経済産業省告示第5号「特別会計に関する法律施行令第51条第1項第20号の規定に基づき、同号の所管大臣が定める者を次のように定め、……6 沖縄振興開発金融公庫……」）等がある。

(2) 出資金としては、①公庫の経営基盤の強化を図るため、一般会計より受け入れる「出資金」（沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。」）及び②県内産業の育成並びに企業等の様々な事業展開や事業再構築を支援するため、民間企業等への出資の原資を財政投融资特別会計（投資勘定）より受け入れる「出資金」（沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「前掲に同じ。」）がある。

(3) 国庫納付については、沖縄振興開発金融公庫法において定められている（沖縄振興開発金融公庫法第25条第1項「公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。」）。

#### 6. 特記事項など

令和2年1月、「沖縄振興開発金融公庫 令和元年度政策金融評価報告書」を公表した。

#### （参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ①融資実績

- i. 融資実績（平成30年度）  
7千件 1,113億円
- ii. 融資実績（昭和47年度～平成30年度累計）  
46万件 6兆5,318億円
  - ・産業開発資金 1兆9,094億円
  - ・中小企業等資金 2兆1,674億円
  - ・住宅資金 1兆9,940億円
  - ・農林漁業資金 2,218億円
  - ・その他 2,393億円
- iii. 融資残高（平成30年度末）  
5万件 8,587億円
- iv. 出資実績（平成30年度）  
3件 2億円
- v. 出資実績（昭和53年度～平成30年度累計）  
106件 84億円

##### ②地域に根ざした総合公庫

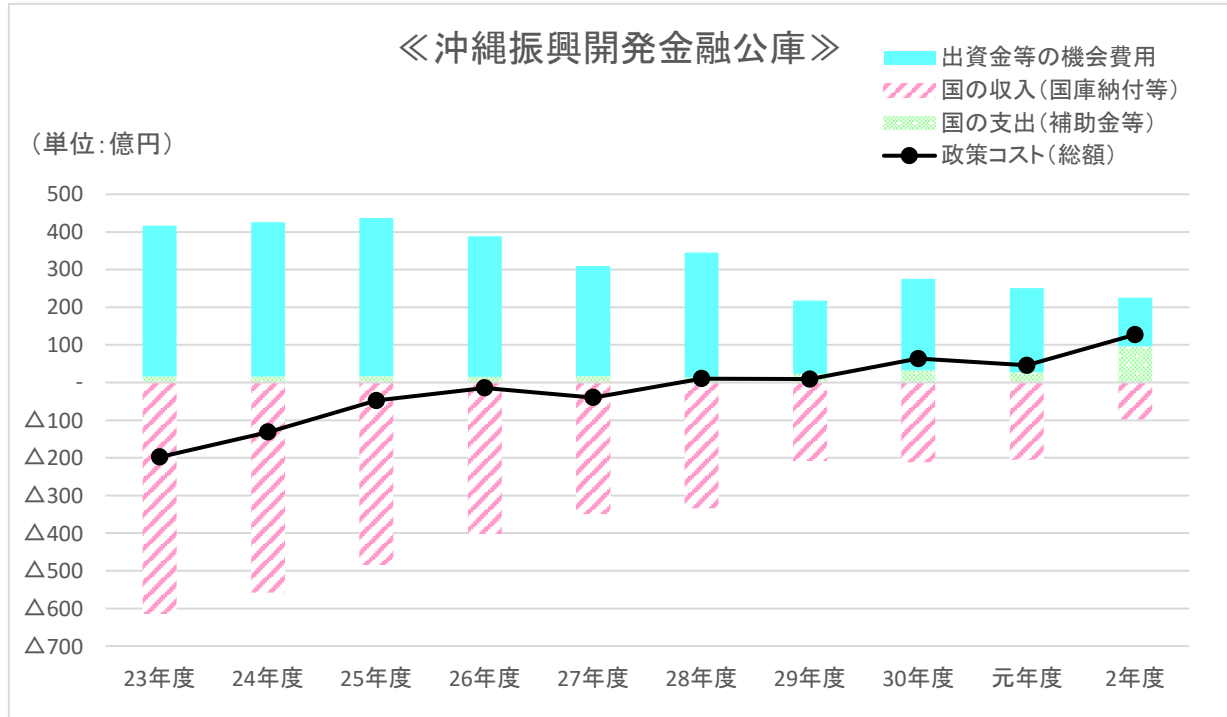
- ・地域限定の政策金融機関として、日本公庫等の業務を一元的・総合的に実施するほか、沖縄の特殊事情に則した独自制度を整備・活用し、沖縄振興に貢献。
- ・県民・企業の多種多様な資金ニーズに対し、適切な政策金融機能をワンストップで提供。
- ・事業者にとって、投資回収に長期を要する設備投資分野では公庫の長期・固定資金が活用され、日々の事業活動に必要な運転資金は（メインバンクである）民間金融機関が供給。  
[設備資金：公庫の県内シェア21%、運転資金：公庫の県内シェア9%（平成30年度末）]
- ・沖縄独自制度を活用し、沖縄における新たな事業の創出・促進による雇用の安定・確保に貢献。  
[沖縄創業者等支援貸付及び新事業創出促進出資による雇用効果（平成30年度）：321人]

##### ③セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止

- 台風災害や社会・経済的動向の急変など突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮することで、企業を資金面から支え、雇用喪失防止に貢献。  
[セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止効果（平成30年度）：2,259人]

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
政策コスト(総額)	△198	△131	△48	△14	△40	10	9	64	46	127
国の支出(補助金等)	16	16	17	15	17	13	23	32	27	96
国の収入(国庫納付等)	△615	△558	△485	△403	△349	△335	△208	△212	△205	△98
出資金等の機会費用	401	410	420	373	292	331	194	243	224	129

## 【政策コストの推移の解説】

・平成23年度まで、利ざやの改善や事務コストの削減等により、政策コストは減少基調であったが、平成24年度以降は、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息の減少等により、政策コストは増加基調にある。

## 【政策コスト分析結果(令和2年度)に対する財投機関の自己評価】

・前提金利の低下によって、余裕金の運用利回りが低下し、運用収益が減少したこと等により政策コストが81億円増加しているものの、前提金利を調整した経年比較分析においては22億円の増加に留まっており、また、財政投融资の償還確実性も確認したことから、財務に与える影響は軽微であると考えます。

・感応度分析においては、基本ケースとマイナス金利政策導入前ケースを比較すると政策コストが21億円の増加となっているものの、財務への影響は軽微であると考えます。引き続き、経営の健全性の維持とさらなる向上を図るため、各種リスクを管理する体制整備等に取り組む。



(参考)民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表		(単位：百万円)	
科目	平成30年度末	区分	平成30年度末
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	27,568	借入金	561,673
現金	4	債券	177,172
預け金	27,564	その他の負債	2,707
有価証券	11,726	未払費用	1,015
株式	5,998	その他の負債	1,693
社債	5,728	賞与引当金	165
貸出金	781,927	退職給付引当金	2,381
手形貸付	2,230	支払承諾	0
証書貸付	850,719	(負債の部合計)	744,098
未貸付額	△ 71,021	(純資産の部)	
その他の資産	716	資本金	78,324
未収収益	649	利益剰余金	895
その他の資産	67	その他利益剰余金	895
有形固定資産	8,111	米穀資金・新事業創出促進積立金	1,410
建物	6,084	繰越利益剰余金	△ 515
土地	3,295	その他の有価証券評価差額金	△ 21
その他の有形固定資産	2,870	(純資産の部合計)	79,199
減価償却累計額	△ 4,137		
無形固定資産	562		
ソフトウェア	369		
ソフトウェア仮勘定	193		
支払承諾見返	0		
貸倒引当金	△ 7,315		
資産の部合計	823,296	負債及び純資産の部合計	823,296

民間企業仮定損益計算書		(単位：百万円)
科目	平成30年度	
(経常収益)	11,169	
資金運用収益	10,581	
貸出金利息	10,542	
有価証券利息配当金	39	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	16	
国庫補助金収入	7	
政府補給金収入	523	
その他経常収益	41	
(経常費用)	11,249	
資金調達費用	4,687	
借入金利息	3,257	
債券利息	1,430	
役員取引等費用	58	
その他業務費用	103	
業務経費	4,641	
その他経常費用	1,761	
貸倒引当金繰入額	540	
貸出金償却	1,146	
株式等償却	64	
その他の経常費用	11	
(経常損失)	81	
(特別利益)	53	
固定資産処分益	53	
(特別損失)	31	
固定資産処分損失	1	
減損損失	30	
当期純損失	58	

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。